

外国人が中長期就労可能に 「特定技能」取得 八工大支援

ミャンマーから1期生 六ヶ所の2社内定

八戸工業大学などは4月から、一定の技能を持つ外国人労働者を人手不足の分野で受け入れる在留資格「特定技能」の取得を支援するプログラムを始めた。来日した人が特定技能の資格取得に向けた科目を同大で受講し、人材を受け入れる企業が費用の一部を負担する。既に六ヶ所村の2社が1人ずつの採用を内定。関係者は現場で中長期的に活躍できる人材の獲得につながる」と期待を寄せる。(新村菜穂)

取得を目指すのは最長5年滞在できる「特定技能1号」で、基本的な日本語を理解できる「N4」レベル以上の試験に合格して、分野別の技能評価試験にも受かる必要がある。

1期生となるミャンマーからの8人は日本語の基準を満たしており、半年で技能評価試験に合格して、10月からの就労を目指す。分野は建設または自動車整備で、在学中は現場でアルバイトをして経験を積み、原則企業が学習費用の一部を立て替え、3年勤めた場合は返還を免除する。

同大によると、技能評価試験は一定程度の専門性が必要で、自国で試験対策をするのは難しいという。同大で試験に必要な科目を学び、さらに実務に必要な測量などの知識も身に付けることで、即戦力となる人材を育成する。今後は、熟練

した技能が必要で事実上永住も可能な「2号」の取得支援も視野に入れている。

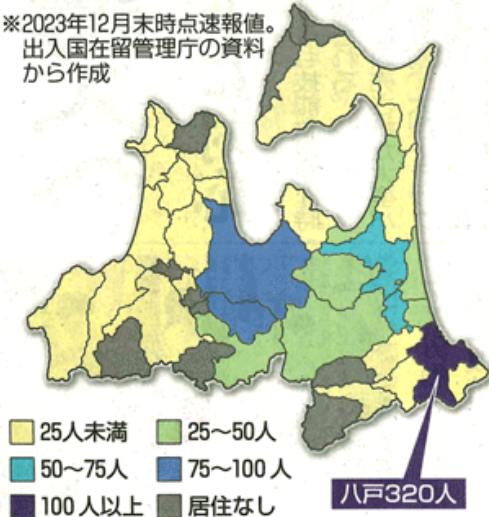
建設分野で採用を内定した六ヶ所エンジニアリング(六ヶ所村)の附田妙子社長は、専門資格を持つ技術者の確保が難しくなっている現状を踏まえ「10年、20年先を考えると、外国人材の採用に取り組んでいく必要がある」と話す。政情不安が続くミャンマーの技術者を支援する側面もあるとして「意欲のある人を育成



入校式で坂本禎智・八戸工業大学学長(左)のあいさつを聞くミャンマーからの1期生

特定技能1号在留外国人数

※2023年12月末時点速報値。
出入国在留管理庁の資料から作成



特定技能1号 県内1080人

中長期的に外国人労働者を受け入れる在留資格「特定技能」は、2019年4月の制度開始から5年がたった。出入国在留管理庁が公表した23年12月末現在の速報値で、最長5年滞在できる「1号」を取得して働く人は県内で1080人となっている。人手不足は全県的に深刻化しているが、1号取得の在留外国人数は地域でばらつきがある状況だ。

1号取得の在留外国人数は八戸市の320人が最も多。造船・船用工業、飲料品製造業、介護など幅広い分野で受け入れられている。

八戸工業大学が養成プログラムを始めた分野別で見ると、建設が26人、自動車整備が0人、工業製品の製造業(10月開講予定)が8人とどまる。担当する学長補佐の金子賢治教授は「技術者を送り出してほしい」という地域の要望は強く、優秀な人材の獲得につなげていきたい」と展望する。(新村菜穂)

※「この画像は該当ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです」